

9 各種安全対策

9.1 交通安全対策

1 交通安全対策委員会の活動

(1) 学内交通環境の現状

駐車場の有料化及びゲート化を推進したことにより、学内の駐車環境は大幅に改善したものの、周辺住宅地で違法駐車が増加するなど新たな問題が発生している。また、ペDESTリアンにおける歩行者や自転車使用者の安全確保のため、駐輪場の整備、外灯の設置、路面の修復等を行ったが、依然改善の余地がある。

(2) 安全教育と広報活動

- ① 交通安全教育用リーフレットを平成15年度末に作成し、平成16年度に学生に配布することとした。また、悪質な駐車違反を繰り返す学生に対する対応の検討を学生生活審議会に依頼するなど、安全教育の徹底を図った。
- ② 筑波大学交通安全会のホームページの開設や駐車場の有料化及びゲート化に関する広聴会の開催等、広報活動を行った。

(3) 交通安全施策

- ① 松見口交差点の混雑緩和のため、ゆりの木通りの道路の拡幅を行い、右折レーンを設置した。
- ② 大学病院入口バス停から附属病院玄関までの歩道をバリアフリー化し、周辺的环境整備を行った。
- ③ 長年の懸案であった中央口T字路及び附属病院入り口の信号機設置について、県警等と折衝の結果、設置されることとなった。
- ④ 医学地区、本部棟南駐車場及び一の矢学生宿舎地区にゲートを設置し、収容台数の増加及び駐車場環境の改善を図った。
- ⑤ 夜間の危険性を軽減するため、外灯を各所に増設した。

2 自己評価と課題

- (1) 平成15年度は筑波キャンパスの3カ所の駐車場をゲート化した。これにより、筑波キャンパスの駐車場スペースの約50%がゲート化でき、快適な学内交通安全環境の実現に貢献した。今後は更にゲート化を推進するとともに、筑波大学交通安全会の法人化後のあり方について、検討する必要がある。
- (2) 学内交通システムとして、学内連絡バスは一定の効果을 上げている。今後はより効果的な運用について、既存の公共交通機関の利用の可能性を含め検討する必要がある。
- (3) ペDESTリアンにおける自転車の駐輪状況は依然として芳しくない。「キャンパスリニューアル計画」の実施によりペDESTリアンと自転車専用道路（ループ道路内側に設置）を結ぶ副空間軸（サブペデ）の整備との関連で抜本的な問題の解決を図る必要があるが、当面は予算措置の可能な範囲で応急的に改善せざるを得ない。

9.2 安全管理

1 安全管理委員会の活動

本委員会は、本学の研究、教育等における安全を確保するとともに、全学的な安全管理の円滑な運営を図ることを目的として設置された。本委員会の下に常設の専門委員会として、安全管理査察専門委員会並びに安全管理マニュアル編集専門委員会を置き、活動を行っている。本委員会は、平成16年度からの国立大学の法人化に伴い、安全衛生管理体制の再検討が必要となることから、別に設置された法人化準備委員会において必要な措置を講じた。

各専門委員会の具体的な活動は、次のとおりである。